

坂 口 医 院

院長 坂口 二朗

当医院では、下記の施設基準に適合している旨、九州厚生局長に届出を行い平成22年5月1日から算定をしております。

『小児科外来診療料』	(小外)	第450号
『明細書発行体制等加算』	(明細)	第679号
『がん治療連携指導料』	(がん指)	第415号